

本会議における 議案質疑

今定例会では延べ21名の議員が質疑を行いました。
採決の際、討論を行った議案には **討論あり** と表示し、
その内容は7ページに掲載しました。

議案第111号

客引き行為等の防止に関する条例

公明党 | 初雁自由政令会 | 川越志政会

問 条例を制定する経緯について伺う。

答 市民から客引き行為の規制を望む意見や商店街振興組合などから条例制定の要望書の提出があり、市の実態調査においても少なからず客引き行為者が確認されたことから、条例制定の検討を行い、議案の提出に至った。

問 条例の実効性を持たせる施策として何を行っていくのか伺う。

答 定期的な巡回や客引き行為者等への指導等および重点区域で客引き防止の看板設置や放送、キャンペーンを行い、客引きを行わせない環境づくりを予定している。

問 条例の効果をどのように測るのか伺う。

答 定期的な実態調査や市民アンケートを実施するなどし、条例の効果を測っていきたいと考えている。

問 店先でのチラシ配布などは禁止行為に該当するのか。

答 店先でチラシを配布するといった行為や不特定の者への呼び掛けなどは、相手方を特定しない広報、宣伝、集客等となり、禁止行為には該当しない。

問 指導等の実施内容は？

答 客引き等の行為者に対し、今後同様の行為を行わないよう指導し、違反履歴がある場合には、勧告または命令をし、命令を受けた者がなお禁止行為を行っている場合には、過料を科すとともに、氏名等の公表を行う。

問 条例制定後の対策でどのような事業費が見込まれるか。

答 巡回等に係るパトロール用品の購入費等の他、周知啓発に係るチラシや看板等の作成費および啓発品等の購入費を見込んでいる。

問 川越市議会において、初めて客引き行為の防止に係る条例制定について取り上げたのはいつか。

答 令和4年川越市議会第1回定例会において、客引き対策をより一層進めるため、市独自の客引き対策に資する条例を制定すべきとの質問があり、クレアモール商店街の安全安心の確保を図る上で、市独自の客引き防止条例の制定も有効な方法の一つと考えられることから、検討を進めていきたいという市としての見解を述べたことが初めてである。

議案第112号

保育所設置及び管理条例の一部改正

公明党 | 無所属 | 日本共産党

問 老朽化した保育所の改修に関する今後の考え方について伺う。

答 令和4年2月に策定した川越市公立保育所のあり方では、公立保育所の老朽化に対して、川越市個別施設計画（公共施設編）で示される目標使用年数を目途に、公立保育所の統廃合や民間参入を検討するものとしている。同計画に改修対象施設として掲げられている保育園の一部では、改修工事を実施している。

今後も施設点検等に基づき必要な施設や設備の改修を行っていく他、令和6年度に創設された地方財政措置のあるこども・子育て支援事業債の積極的な活用を通じて公立保育所の環境改善を図っていく。

問 保育所の整備が進んだが、公立の入園希望者の傾向は。

答 居住地に近い保育所を希望する傾向がある。

問 古谷地区の公立保育園が減るがニーズに対応できるか。

答 地区内の就学前児童数に対し、保育施設の定員が充足しており、就学前児童数の減少も他地区と比較して著しく、保育施設の入園率も低くなっていることから、地区内の保育ニーズに対応できるものと見込んでいる。

問 公立園の役割が変化する中どのような保育を目指すか。

答 市内の民間保育事業者と共に、変化する保育ニーズに対応できるようにするため、国の保育所保育指針にある入所する子どもの最善の利益を考慮しながら、さらなる連携を図っていきたいと考えている。



問 古谷第二保育園の職員体制は拡充されるのか。

答 令和7年度入園申請の状況も踏まえ、適切な職員配置に努めていきたいと考えている。

問 古谷保育園の建て替え後の規模を伺う。

答 0歳児から5歳児までを対象とし、入所定員は70名、施設は2階建てを予定している。